

ご意見・ご質問

跡地の活用

居住促進区域外から居住促進区域内に移住した後に区域外の跡地が放置される可能性がある。跡地の活用はどのように考えているか。

広域的な公共交通

周南3市の広域的視点から見て、公共交通サービス水準の維持ができていない状況と感じる。居住促進区域を指定しても、公共交通の面で将来的に居住の誘導ができないのではないか。

大義名分

先祖の代から住んでおり、愛着がある土地から離れることは非常に抵抗があるのではないか。大義名分がないと居住の誘導が進まないのではないか。

回答

重要な問題点であると認識するが、現段階では国等においても方向性が示されておらず、今回の改定で**本計画に跡地の活用について記載することは難しい**。
今後、**国等の動向を注視し、対応を検討していきたい**。

本計画において広域的な視点は必要と考えているため、現在、**周辺自治体と認識の共有**を図っている。
市内の公共交通サービス水準の維持については、本計画の誘導施策に記述しているとおり、地域公共交通計画とも連携を図りながら**取り組んでいく**。
広域的な公共交通サービスの維持や向上等については、公共交通の所管課が**要望活動等**を行っている。
今後も地域公共交通計画や**所管課と連携**を図りながら、**立地適正化計画としての取組**を検討していきたい。

本計画の「**計画作成の目的(P3)**」や「**都市構造上の問題点・課題(P40)**」等により、**計画の存在意義や必要性**について記載している。
概要版等も用いながら、立地適正化計画に基づく**コンパクトなまちづくりがなぜ必要か**分かりやすく説明、周知し、**ご理解をいただけるよう努めたい**。